

児童のための手当と医療費の一部助成

子ども政策課 224-6278
児童養育の各種手当

市内在住の児童の養育者に、次の手当を支給します。受付窓口は、こども政策課(本庁舎3階)です。



児童手当、特別児童扶養手当には所得制限があります。また、児童が児童福祉施設などに入所している場合は、手当を受けられません。

■児童手当

次代の社会を担う児童の健全な成長を支援するために支給される手当です。

出生・転入日の翌日から15日以内に申請手続きをしてください。申請用紙を市ホームページからダウンロードし、郵送で申請することもできます。

対象：中学校修了前の児童を養育している方

支給金額(養育する児童1人当たりの月額)：3歳未満(誕生日まで)

1万5000円▼3歳から小学校修了前の第1子、第2子1万円▼小学校修了前の第3子以降1万5000円▼中学生1万円

▼所得制限額以上5000円
*第何子目かは、18歳の年度末までの児童から順に数えます。

持ち物：印鑑、申請者名義の健康保険証・預貯金通帳、マイナンバー関係書類(番号確認書類および身元確認書類)・前年分の所得証明書(転入者のみ)

■特別児童扶養手当

精神または身体に障害を持つ児童の福祉の増進のために支給される手当です。

申請方法や持ち物など、詳しくはお尋ねください。

対象：次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方

①精神に障害があり、おおむね療育手帳(A・A・Bの児童)(Cの児童も該当する場合があります)

②身体に障害があり、おおむね身体障害者手帳1級・2級の児童(3級程度の児童も該当する場合があります)

支給金額(月額)：1級(重度)5万円
15000円▼2級(中度)3万4300円

*児童が障害年金の給付を受けている場合は、手当を受けられません。

る場合は、手当を受けられません。

■遺児手当

対象：父母のいない義務教育修了前の遺児を養育している方(父母が児童と別居し、養育していない場合も含みます)

支給金額(月額)：8500円

持ち物：印鑑・申請者名義の預貯金通帳・戸籍謄本(申請者および児童の記載のあるもの)

■医療費の一部助成

「ひとり親家庭等医療費」「こども医療費」ともに医療機関で一部負担金を支払ってから5年が経過すると、助成を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

■ひとり親家庭等医療費

ひとり親家庭や、父母のいずれかが障害者である家庭の方などを対象に、医療費の一部を助成します。

受給には受給資格の登録が必要です。事前にこども政策課(本庁舎3階)で申請方法や持ち物などを確認し、同課に申請してください。

対象：次のいずれかに該当する、満18歳に達した日の属する年度の3月末日(一定の障害がある場合は20歳未満)までの児童と、その父母・父または母以外で児童を監護する養育者

①父母が離婚した児童

②父または母が死亡した児童
③父または母に一定の障害のある児童

④父または母に1年以上遺棄されている児童
⑤父または母に配偶者暴力(DV)防止法による保護命令が出された児童

⑥その他の理由で父または母と生計が異なる児童
*生活保護を受給している場合や、本人・同居の扶養義務者に一定額以上の所得がある場合は、支給されません。

■こども医療費

中学校3年生までの子どもを対象に、医療費の一部を助成します。

受給には受給資格の登録が必要です。出生・転入の届け出の際に「こども医療費受給資格登録申請書」をお渡しします。出生届を市外または休日・夜間に提出した場合は、後日郵送します。

申請書に必要な事項を明記し、こども政策課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所で早めに手続きをしてください。

持ち物：対象となる子どもの健康保険証・保護者名義の預貯金通帳・マイナンバー関係書類(番号確認書類および身元確認書類)

市職員を募集

職員課 ☎224-5553

平成29年4月1日採用予定の市職員を募集します。詳しくは、12月9日から職員課(本庁舎4階)等で配布している募集案内をご確認ください(市ホームページからもダウンロード可)。

職種・募集人員・受験資格

受験資格は、平成28年12月21日現在、それぞれ全ての要件を満たしていることが必要です。

職種	人数	受験資格
工務員	1人	昭和57年4月2日～平成9年4月1日生まれ
		大型・中型・普通いずれかの自動車免許所持者(*)
用務員A(保育園)	4人	昭和57年4月2日～平成9年4月1日生まれ

* AT限定は不可。中型自動車免許は、「中型車は中型車(8t)に限る」も可。

■任期付職員

●任期…平成29年4月1日～同30年3月31日(1年間)

職種	人数	受験資格
清掃員	1人	昭和36年4月2日～平成9年4月1日生まれ

●任期…平成29年4月1日～同31年3月31日(2年間)

職種	人数	受験資格
用務員B(学校)	1人	昭和36年4月2日～平成9年4月1日生まれ

受験申し込み(郵送不可)

受付日時…12月19日(月)～21日(水)、午前9時～午後5時

受付場所…7A 会議室(本庁舎7階)

川越駅東口公共地下駐車場 エレベーター改修工事のお知らせ

産業振興課 ☎224-5934

川越駅東口で稼働しているエレベーターをリニューアルします。工事期間中はエレベーターが使用できなくなるため、地下駐車場へはアトレ内のエレベーターをご利用ください。

工事期間中は、案内板や誘導員を配置します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事日程…来年1月上旬～2月末日(予定)



児童扶養手当を支給します

こども家庭課 ☎224-5821

ひとり親家庭の生活の安定と、子どもの福祉の向上のために支給される手当です。

手当が受けられるのは、受給者および同居する扶養義務者の前年の所得が、それぞれ一定額未満の場合です。年金を受け取っている場合は、原則として年金の月額が児童扶養手当月額よりも低かった場合のみ、差額を支給します。なお、児童が児童

福祉施設等に入所しているなど、支給できない場合があります。

申請に必要な持ち物など、詳しくはこども家庭課にお尋ねください。

対象：次のいずれかに該当する児童

(18歳になる年の年度末まで。一定の障害がある場合は20歳未満)

を、監護している父または母、もしくはは父または母に代わってその児童を養育している方

①父母が離婚(事実婚の解消を含む)した後、父または母と生計を同じくしていない児童

②父または母が死亡した児童

③父または母が政令で定める障害の状態にある児童

④父または母から1年以上遺棄されている児童

⑤父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

⑦船舶や飛行機の事故等により、父または母の生死が3か月以上明らかでない児童

⑧婚姻(事実婚を含む)によらないで

生まれた児童

⑨棄児などで、母が児童を懐胎した

当時の事情が不明である児童

支給金額(月額)：…全部支給Ⅱ4万

23300円▼一部支給Ⅱ9990

円Ⅰ4万2320円

*児童が2人の場合は、全部支給に

1万円、一部支給に5000円から

9990円が加算されます。児童が3人以上の場合は、2人の場合

の月額に1人につき全部支給は

6000円、一部支給は3000

円から5990円が加算されます。

年末年始の休業案内

施設名	休業期間	問い合わせ
市役所本庁舎・庁舎分室・東庁舎・小仙波庁舎、市民センター・南連絡所・証明センター	12/29(木)～1/3(火)	☎224-8811 市民センター・南連絡所・証明センターは各施設
* 上記期間中、出生届、死亡届、婚姻届など戸籍の受け付け、火葬・葬祭用具、市民聖苑やすらぎのさとの使用申し込みは、本庁舎地下1階当直室で行います。		
自動交付機	12/29(木)～1/3(火)	☎224-5744
市民聖苑やすらぎのさと	1/1(祝)～1/3(火)	☎226-0090
斎場	12/31(土)～1/3(火)	☎242-2739
上下水道局	12/29(木)～1/3(火)	☎223-3061
水の窓口：上下水道料金センター	12/29(木)～1/3(火)	☎249-1911
ウエスタ川越公共施設	12/31(土)～1/1(祝)	☎249-3777
* 上記2日間は、施設点検のため全館休館。12月30日(金)、1月2日(水)・3日(木)は営業時間の変更や一部休館があります。詳しくはお尋ねください。 * 証明センター・南公民館・子育て支援センター・市民相談室・埼玉県川越地方庁舎は12月29日(木)～1月3日(火)が休みです。		
児童センターこどもの城	12/29(木)～1/3(火)	☎225-7289
川越駅東口児童館	12/29(木)～1/3(火)	☎228-7719
高階児童館	12/29(木)～1/3(火)	☎238-9525
国際交流センター	12/29(木)～1/3(火)	☎228-7723
武道館	12/29(木)～1/3(火)	☎224-7220
東後楽会館	12/29(木)～1/3(火)	☎224-3366
西後楽会館	12/29(木)～1/3(火)	☎232-6177
小ヶ谷老人憩いの家	12/29(木)～1/3(火)	☎245-8494
高階北老人憩いの家	12/29(木)～1/3(火)	☎248-6565
川越駅東口老人憩いの家	12/29(木)～1/3(火)	☎228-7717
子育て支援センター	12/29(木)～1/3(火)	☎249-7830
川越市保健所	12/29(木)～1/3(火)	☎227-5101
総合保健センター	12/29(木)～1/3(火)	☎224-8611
ふれあい歯科診療所	12/29(木)～1/3(火)	☎227-8119

施設名	休業期間	問い合わせ
川越駅東口公共地下駐車場	1/1(祝)	☎226-0081
川越しごと支援センター	12/29(木)～1/3(火)	☎227-5775
サンライフ川越・芳野台体育館	12/29(木)～1/3(火)	☎225-5445
小江戸蔵里	1/1(祝)	☎228-0855
* 12月31日(土)、1月2日(日)・3日(月)は営業時間が変わります。		
農業ふれあいセンター	12/28(水)～1/3(火)	☎226-6551
川越まつり会館	12/28(水)～1/1(祝)	☎225-2727
旧山崎家別邸	12/29(木)～1/1(祝)	☎224-5940
川越駅観光案内所	無休	☎222-5556
公園管理事務所	12/29(木)～1/3(火)	☎222-1301
* 2月分の施設利用の申し込みは、1月4日(水)からです。		
なぐわし公園PIKOA(びこあ)	12/28(水)～1/4(木)	☎239-0315
* プールは点検のため、12月27日(火)～1月4日(水)が休みです。		
各公民館	12/29(木)～1/3(火)	各施設
中央図書館	12/28(水)～1/4(木)	☎222-0559
西図書館	12/28(水)～1/4(木)	☎237-5660
川越駅東口図書館	12/27(火)～1/4(木)	☎228-7712
高階図書館	12/28(水)～1/4(木)	☎238-7550
市立美術館	12/25(日)～1/4(木)	☎228-8080
市立博物館	12/29(木)～1/3(火)	☎222-5399
川越城本丸御殿	12/29(木)～1/3(火)	☎222-5399
さわやか活動館	12/29(木)～1/3(火)	☎237-4890
オアシス(総合福祉センター)	12/29(木)～1/3(火)	☎228-0200
川越運動公園	12/28(水)～1/4(木)	☎224-8765
やまぶき会館	12/29(木)～1/3(火)	☎222-4678
メルト(西文化会館)	12/29(木)～1/3(火)	☎233-6711
ジョイフル(南文化会館)	12/29(木)～1/3(火)	☎248-4115
北部地域ふれあいセンター	12/29(木)～1/3(火)	☎223-7221
東部地域ふれあいセンター	12/29(木)～1/3(火)	☎236-2360
川越駅東口多目的ホール	12/29(木)～1/3(火)	☎228-7723

川越シャトル運休…12月29日(木)～1月3日(火) 交通政策課 ☎224-5519

12月29日(木)～1月3日(火)の診療機関

- 川越市医師会夜間休日診療所(内・小) 小仙波町2丁目53-1 ☎222-3330
受付時間…午前9時～11時▶午後1時～3時▶午後8時～10時
- 予防歯科センター(急患のみ) 三久保町18-3 ☎224-3891
受付時間…午前9時～11時30分
- 年末年始の当番医(変更になる場合があります。受診の際は当日の当番医にご確認ください)
受付時間…午前9時～午後4時



月日	診療機関名	所在地	電話番号
12月29日(木)	本川越病院(外、内)	中原町1丁目12-1	☎222-0533
12月30日(金)	赤心堂病院(外、整外、内、産、婦)	脇田本町25-19	☎242-1181
12月31日(土)	行定病院(内)	脇田本町4-13	☎242-0382
1月1日(日)	池袋病院(内、外、整外)	笠幡3724-6	☎231-1552
1月2日(月)	武蔵野総合病院(内、外)	大袋新田977-9	☎244-6340
1月3日(火)	三井病院(内、外、整外、泌)	連雀町19-3	☎222-5321

ごみ・し尿の収集 ～年末年始は大変混み合います～

■ごみの収集(必ず午前8時までに出してください) 収集管理課 ㊟239-5058

年末年始には多量のごみが出されるため、収集時間が普段と異なる場合があります。

①可燃ごみ

コース名	年末の最終日	年始の開始日
月曜日・木曜日コース	12月29日(木)	1月 5日(木)
火曜日・金曜日コース	12月30日(金)	1月 6日(金)

②不燃ごみ・紙類

「不燃ごみ」「有害ごみ」「びん・かん、ペットボトル」「紙類」の収集は、「平成28年度収集日程表」のとおりです。

③その他プラスチック製容器包装

コース名	年末の最終日	年始の開始日
月曜日コース	12月26日(月)	1月 9日(祝)
火曜日コース	12月27日(火)	1月10日(火)
水曜日コース	12月28日(水)	1月 4日(水)
木曜日コース	12月29日(木)	1月 5日(木)
金曜日コース	12月30日(金)	1月 6日(金)

■粗大ごみのリクエスト収集(電話予約) 粗大ごみ収集受付 ㊟239-5056

一般家庭のタンスやベッドなど。

粗大ごみの収集 (電話予約・有料)	年末の最終日	年始の開始日
	12月28日(水)	1月 4日(水)

■し尿の収集 資源循環推進課 ㊟239-6267

年末年始のし尿の収集については、直接各許可業者へお問い合わせください。

■清掃センターへの自己搬入 資源化センター㊟234-0530 東清掃センター㊟223-2645

引っ越しなどで一度に出る多量のごみ、事業系ごみは、ごみ集積所には出せません。直接清掃センターに自己搬入するか、市の許可業者に運搬を依頼してください。事業系ごみ(産業廃棄物を除く)の自己搬入は、12月28日(水)まで受け付けます。搬入できるごみは、「平成28年度川越市家庭ごみの分け方・出し方」で確認してください。

家庭系ごみの受け付け

受付場所	年末の最終日	年始の開始日
資源化センター	12月30日(金)	1月 4日(水)
東清掃センター		

受付時間…午前8時40分～11時50分▶午後0時45分～4時

*時間に余裕を持ってお越しください。

区分…資源化センター＝可燃、不燃、粗大、びん・かん、その他プラスチック製容器包装、有害ごみ、せん定枝
▶東清掃センター＝可燃、不燃、粗大、ペットボトル、有害ごみ

つばさ館のお知らせ ㊟239-5053

年末年始休業期間	12月29日(木)～1月3日(火)	
リサイクル家具 抽選会	年末最後の抽選日 12月27日(火)	年始最初の抽選日 1月18日(水)
リサイクル自転車 展示頒布	年末最後の頒布日 12月16日(金)	年始最初の頒布日 1月 6日(金)

水質事故防止にご協力を

環境対策課 ㊟224-5894

機械を扱う際の不注意や施設の老朽化などで油類が流出すると、河川や池・沼を汚染する事故につながります。特に年末年始は、大掃除や施設の再始動により、汚水・廃油の流出事故が発生しやすくなります。事業者の皆さんは、次のことに注意してください。

- 施設の運転停止・始動時のバルブ・スイッチ類の点検確認
- 溶剤、油類、酸・アルカリ溶液など、廃棄物の適正な処理・処分

*事故が発生したら、直ちに環境対策課まで連絡してください。

下水道排水に気をつけましょう

上下水道管理センター ㊟239-5595

ごみや料理の油を下水に流すと、下水管の詰まりや悪臭などにつながります。また、灯油やガソリンを流すと、異臭騒ぎや爆発を起こす危険性があります。下水道を快適に使うため、次のことを心掛けます。

- 流し台や洗面台の排水口には、目ざら等を付け、調理くずやごみを流さない
- 使用済みの油などは、新聞紙などで吸い取るか、油を固める商品を使い可燃ごみとして処理する
- 食器に残った油污は、拭き取ってから洗う
- しょうゆなどの調味料は、なるべく流さない
- 洗濯時、必要以上に洗剤を使わない
- 灯油やガソリンなどの油を流さない

市税などの納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
国民健康保険税(第6期)	来年1月 4日(水)	収税課 ㊟224-5686
後期高齢者医療保険料(第6期)		高齢・障害医療課 ㊟224-5842
介護保険料(第6期)		介護保険課 ㊟224-5817

不老川生活排水対策推進計画(案)に対する意見募集

環境対策課 224-5894
225-9800

川越市・所沢市・狭山市・入間市の4市では、水質汚濁防止法により生活排水対策重点地域に指定されている不老川の浄化を推進するため、不老川生活排水対策推進計画の更新を検討しています。市民の皆さんの意見を反映させるため、案に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：12月15日(木)～来年1月13日(金)(消印有効)

閲覧場所：環境対策課(本庁舎5階)・市民センター・南連絡所

対象：市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法：閲覧場所で配布する意見用紙に必要事項を明記し、

〒350-8601川越市役所環境対策課(持参・ファクス可)

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見に対する考え方と案を修正した場合は内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。

なお、個人情報公表は公表しません。

焼却炉には規制があります

環境対策課 224-5894

法律や条例により、焼却炉に関する基準が定められています。定められた基準を満たしていない焼却炉は、燃焼温度が十分に上がらないなど、不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させてしまいます。そのため、基準に合った焼却炉以外は使用が禁止されています。

また、事業所で焼却炉を設置する場合は、規模にかかわらず市への届け出が義務付けられています。設置の予定がある場合は、必ず環境対策課(本庁舎5階)までご連絡ください。

学童保育室で留守家庭の児童を預かります

教育財務課 224-5107

学童保育室では、保護者の就労等により常時留守になる家庭の児童を預かります。4月から入室を希望する児童の保護者は、入室の申請をしてください。引き続き入室を希望する場合も手続きが必要です。

学童保育室の所在地・電話番号は、市ホームページで確認できます。必

要書類は、12月12日(月)から教育財務課(東庁舎2階)・学童保育室で配布します。

対象：小学生

開室時間：学校放課時(午後6時30分(授業のない日は午前7時30分から))

*日曜日、祝・休日、年末年始を除きます。土曜日は、拠点学童保育室(5室)を開室します。詳しくはお尋ねください。

保育料：平成29年度は1人1か月8000円(減免措置あり)

申し込み：12月12日(月)～来年1月31日(火)に、学童保育室入室申請書・

保護者の勤務証明書・児童票を教育財務課または学童保育室に提出

介護保険制度に関する調査にご協力ください

地域包括ケア推進課 224-6087

介護保険制度に関する調査を実施します。調査票は、40歳以上の市民の方から、無作為に抽出して郵送します。

この調査は、来年度策定する「川越市高齢者保健福祉計画・第7期川越市介護保険事業計画」の参考にします。ご協力をお願いします。

発送：12月中旬

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●固定資産税(償却資産)の申告 資産税課 224-5684

平成29年度の固定資産税(償却資産)の申告書は、来年1月31日(火)までにご提出ください。

●e-Taxで税金の申告を予定している方へ 市民課 224-5744

電子証明書の搭載されたマイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードが必要です。住民基本台帳カードへの電子証明書の新規搭載や、期限切れの更新はできません。必要な方はマイナンバーカードの交付申請をしてください。なお、マイナンバーカードは、申請からおおよそ1～2か月でお渡しの準備が整います。

●地球温暖化対策年次報告書に対する意見の募集 環境政策課 224-5866 225-9800

「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の年次報告書を、環境政策課(本庁舎5階)・市民センター・公民館・図書館・市ホームページで公表しています。また、同報告書に対する意見・提案を、来年1月10日(火)まで同課で受け付けます(ファクス可)。

●「エコ・重ね着マンス」を実施します 環境政策課 224-5866

12月から来年3月まで、市の施設の室内温度を19℃程度に調整し、職員は重ね着などで勤務する「エコ・重ね着マンス」を実施します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。また、家庭や事務所などでも省エネにご協力ください。